

# 広報 まつのやま

1993 10 月号 (No.212)



台風を吹き飛ばすほど威勢の良かった女性みこし (松之山祭り)



今年も稲刈り体験に訪れた敬和学園高校の皆さん

## △△△△ 今月号の話題 △△△△

9月定例会議	2
平成4年度決算	3
老人保健福祉計画調査結果	4・5
松之山祭り	6
新潟県少年の主張東頸地区大会作品	8・9
9月のフォトニュース	10・11
集落探訪 (水梨)	12
公民館だより	14

# 9月定例議会

九月定例議会が九月二十七日、二十八日の二日間開催され、平成四年度の決算及び平成五年度の補正予算、条例の改正などが審議されました。

平成四年度の決算の内容については、次のページに掲載しましたのでご覧ください。

平成五年度の補正予算では、一般会計で二億一、〇一二万五千円（二回分合計）という大きな補正が行われ、総額三五億四五二万二千円となりました。

また、議会の同意を必要とする財産の取得二件も承認議決されました。

一般質問は、異常気象の影響で深刻な被害を受けている米問題を中心に、四人の議員が行いました。

なお、質問事項等は議会だよりで紹介されます。

特別会計の補正と、財産の取得二件は次のとおりです。

## ▼国民健康保険事業勘定

三三万円を追加し、総額三億四、二四万二千円とする。

## ▼松之山診療所勘定

二一三万九千円を追加し、総額二億九、八〇一万六千円とする。

## ▼簡易水道事業

五万二千円を追加し、総額一億一〇五万七千円とする。

## ▼財産の取得

◎消防ポンプ自動車一台

一、一三三万円

◎雪上車一台（十人乗り）

九八三万六千円



2日間にわたって慎重な審議を行いました

## 第2回・3回補正予算の主なもの

### ▷総務費

- 湯本地内保安林購入費 8,342千円
- 高齢者福祉対策基金（地域福祉分）積立金 59,527千円
- 財政調整基金積立金 60,000千円
- 観光施設整備基金積立金 2,666千円

### ▷民生費

- 社会福祉法人東頸福祉会補助金 6,000千円

### ▷農林水産業費

- 農道田麦立地区工事増 6,285千円
- 温泉熱利用温室建築工事費増 4,061千円

### ▷商工費

- 4号井ポンプ掘付工事 2,680千円

### ▷土木費

- 町営住宅用地測量委託料等 2,419千円

### ▷災害復旧費

- 林道牛ヶ鼻浦田線災害復旧工事等 12,622千円
- 県営委託農業用施設災害復旧工事（3カ所） 23,873千円



福原公望さん

## 固定資産評価審査委員 一名再任される

九月三十日で任期が満了となった固定資産評価審査委員一名が、議会の同意を得て再任されました。

佐藤 正男（天水越）

## 教育委員一名 任命される

九月三十日で任期が満了となった高波仁一郎さんの後任に、小谷の福原公望さんが議会の同意を得て、十月一日付で教育委員に任命されました。

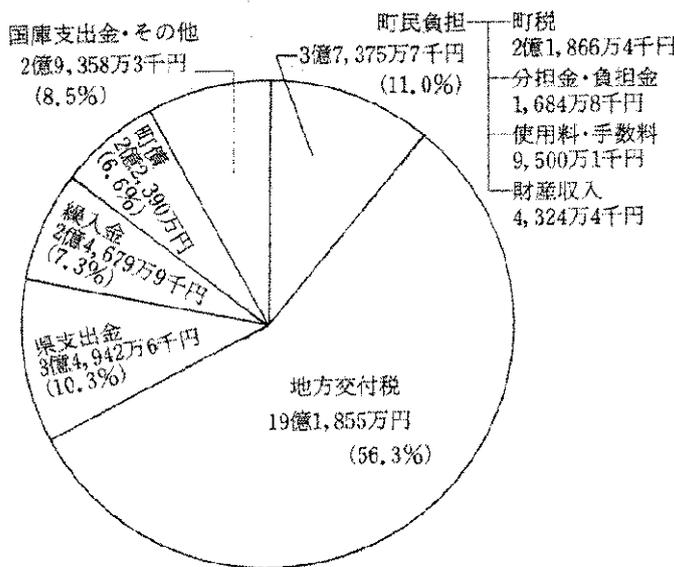
福原さんは長年教員として勤務され、今後も町の教育の発展に努力したいと抱負を語っていました。

なお、十月一日に教育委員会が開催され、委員長に福原公望さん、委員長職務代理者に猪俣栄二さんが選ばれました。

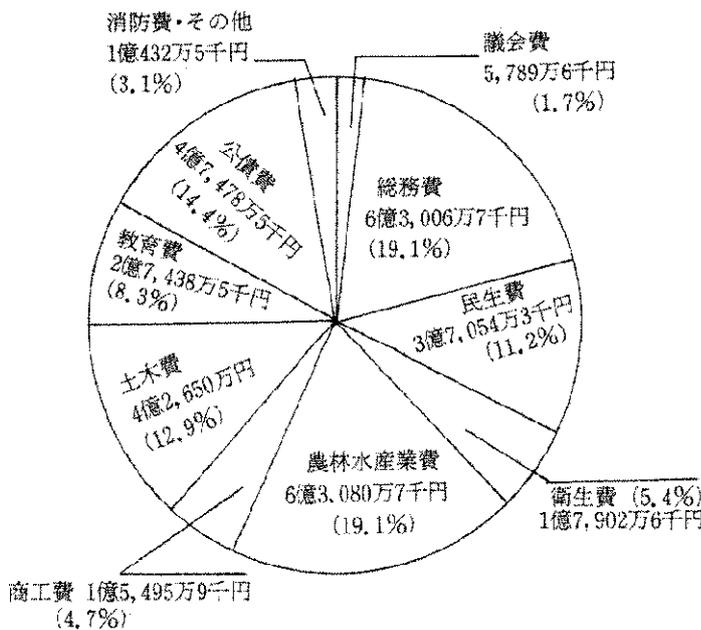
# 平成4年度

## 一般会計決算 特別会計決算

**歳入 34億601万5,221円**



**歳出 33億329万2,399円**



**1億272万2,822円の黒字**

平成4年度の松之山町一般会計及び国民健康保険など三つの特別会計の決算が、九月定例議会にて承認議決されました。

一般会計では、当初予算二億九千七百八十八千円に対し、その後七回の補正と三年度の繰越明許費を加えた最終予算額は三億四億二、三〇三万三千円となりました。

歳入の主なものは、五六・三%を占める地方交付税で、一九億一、八五五万、一〇・三%

の県支出金三億四、九四二万六千円、繰入金二億四、六七九万九千円などです。

歳出の主なものは、一九・一%を占める農林水産業費六億三、〇八〇万七千円、同一九・一%の総務費六億三、〇〇六万七千円、一四・四%の公債費四億七、四七八万五千円などです。

町民の直接負担となる税収入は二億一、八六六万四千円、税外収入は一億五、五〇九万三千円で合計三億七、三七五万七千

円となり、町民一人当たりで割ると約一〇万三千円となります。

なお、一人当たりの直接負担は昨年度とほぼ同じです。

一般会計及び特別会計の決算状況は次のとおりです。

▼一般会計

○歳入 三億四、〇一五、二二一円

○歳出 三億三、二九二、三九九円

○一億二、七二二、八二二円の黒字

▼国民健康保険特別会計

◎事業勘定

○歳入 三億七、六九二万、一八八円

○歳出 三億六、六四四万七、三二〇円

○一、〇四七、七三三、八一八円の黒字

◎商會計松之山診療所勘定

○歳入 三億六、六一九、四六二円

○歳出 三億二、四一四、八八八円

○四、二〇万八、九七四円の黒字

▼老人保健特別会計

○歳入 三億七、六六八万四、一四三円

○歳出 三億七、一七二万四、〇三三円

○四、九七万一一〇円の黒字

▼簡易水道事業特別会計

○歳入 一億九、三六八万六、一三九円

○歳出 一億八、〇六一万四、八七六円

○一、三〇七、七一一、二六三円の黒字

# 高齢化社会に向けて！

## 老人保健福祉計画調査結果

今年四月末から五月にかけて実施しました、「高齢者・福祉ニーズ調査および福祉に対する住民意識調査」の結果ができましたので概要をお知らせします。

### 調査対象と年齢構成

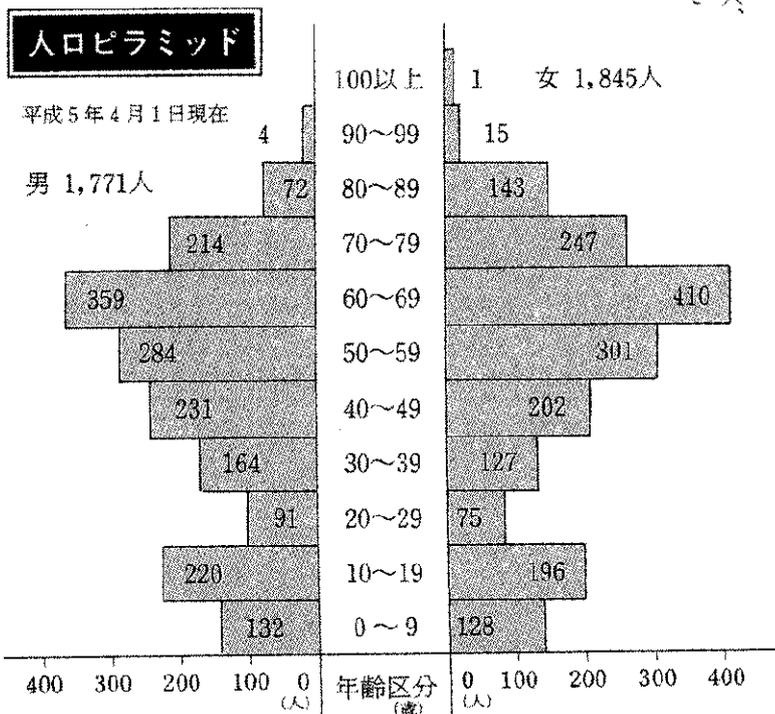
調査は町内に居住する六十五歳以上の方、四十歳から五十歳の方、寝たきり老人の方、障害者手帳・療育手帳を持っている方を対象としました。  
なお、六十五歳以上と四十歳から五十歳の方については、住民基本台帳からそれぞれ五〇〇

調査対象者と回収率

	調査対象者数(人)	調査票回収数(人)	回収率(%)
65歳以上	500	465	93.0
40歳～50歳	500	467	93.4
寝たきり老人	11	10	90.9
障害者等	112	99	88.4
計	1,123	1,041	92.7

人を無作為抽出し、寝たきり老人と障害者手帳・療育手帳を持っている方については悉皆としました。  
また、四月一日現在の六十五歳以上の人口は一、〇七六人で内訳は男四五六人、女六二〇人となっています。  
年齢階層別では、六十五歳から六十九歳が三八〇人、七十歳から七十四歳が二八六人、七十五歳から七十九歳が一七五人、八十歳から八十四歳が一四四人、八十五歳以上が九一人となっています。

### 人口ピラミッド



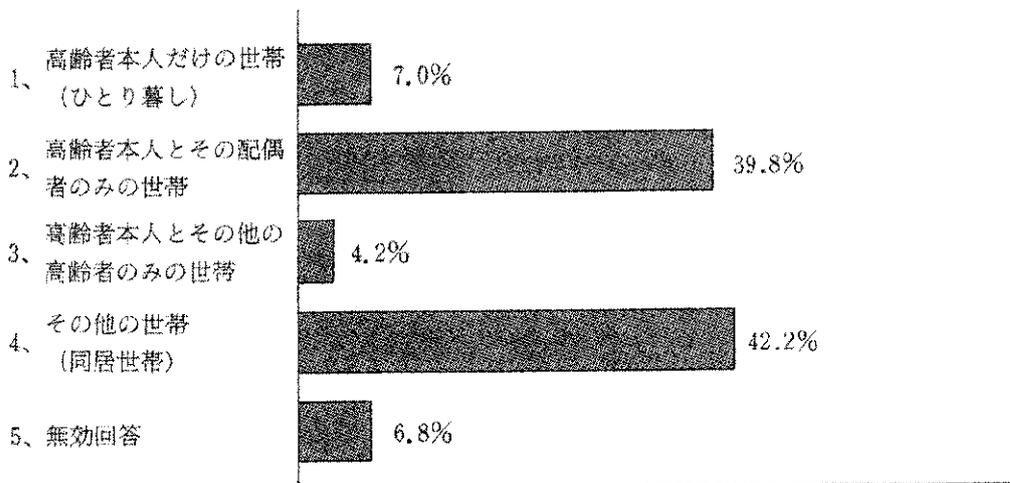
松之山町の高齢化の状況および今後の人口推移を知るうえで、人口ピラミッドは重要になってきます。  
人口ピラミッドが正三角形に近いほど人口は増加しますが、松之山町の場合は高齢者の割合が高く、次代を担う若年層が著しく少なくなっています。

また、六十五歳以上の割合を示す高齢化率は年々増加し、十年後には四〇％近くになるものと思われれます。  
町では老人保健福祉計画を作成するにあたり、高齢者比率の変化、寝たきりや痴呆性老人の推移、不老閣への入所、在宅介護の増加等を考慮し、平成十二年までを見越した計画にする予定です。

# 65歳以上の高齢者調査から

問1、家族の状況について当てはまるのはどれですか。

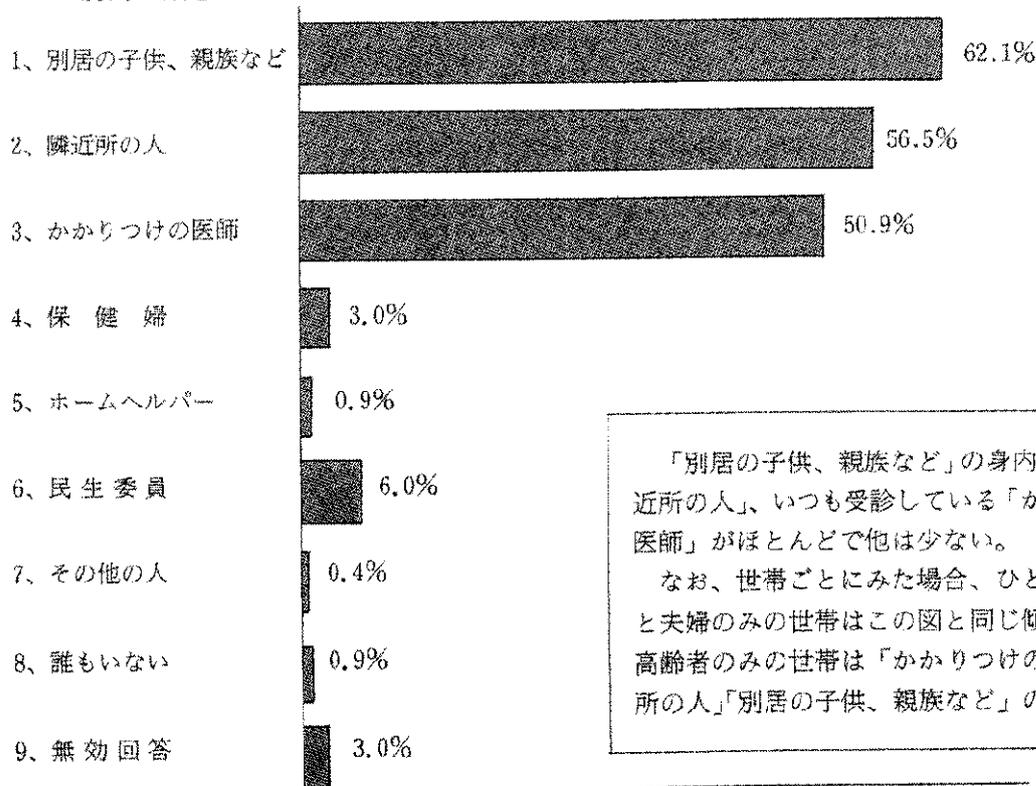
2と3のどちらにも該当する場合は2としてください。



「高齢者本人とその配偶者のみの世帯」と「その他の世帯(同居世帯)」がほぼ同じ割合である。しかし、高齢者世帯を示す1・2・3を合計すると過半数に達し、今後も増加することが予想される。

問2、問1で1・2・3のいずれかに該当した方だけにお訪ねします。

病気や緊急のときは誰に連絡しますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。



「別居の子供、親族など」の身内、親しい「隣近所の人」、いつも受診している「かかりつけの医師」がほとんどで他は少ない。  
 なお、世帯ごとにみた場合、ひとり暮らし世帯と夫婦のみの世帯はこの図と同じ傾向を示すが、高齢者のみの世帯は「かかりつけの医師」「隣近所の人」「別居の子供、親族など」の順になる。

※来月号以降も主な調査結果を掲載する予定です。  
 調査にご協力いただきました皆さまに厚くお礼申し上げます。(福祉係)

# 台風で分散した松之山まつり

稲刈り前の楽しいイベント松之山祭りが、台風十三号の影響で分散して行われました。

一日目の九月四日は台風が接近したため、すべての行事が中止となりました。

しかし、前日神社から出しておいたみこしを奉納するため、午後三時過ぎから女性みこしが町中を練り歩きました。

フェーン現象で少し強い南風が吹いていましたが雨は降らず、みこしは例年のコースを変更して、大武工務店の作業所前から松之山交差点・保育所前を通り十二神社へ向いました。

予想以上に重たいみこしはなかなか前へ進まず、男性の手を借りたり何回も休んだりして進みました。

二日目の五日は、午後から松之山公会堂で演芸大会が行われ、民謡・舞踊・詩吟・カラオケなどが夕方まで続きました。

夕方六時から歩行者天国が始まり、焼ソバ・タコ焼き・金魚すくいなどの夜店が並び、大勢の人出でにぎわいました。



ピエロの服装は人目を引き、タコ焼きの売上げも良かったようです。

また、喜多町の皆さんはピエロの服装で道行く人々たちを楽しませていました。

八時から花火大会が始まり、観客は次々に打ち上げられるきれいな花火に見入っていました。

九月十日午前には、松之山保育所園児のちびっこみこしが元気に練り歩きました。

かわい園児のおみこしが通ると、浴道の人たちは待ちかねたように写真を撮ったり花代を渡したりしていました。

九月の第一土・日曜日に秋祭りを計画していた集落にとって、台風の影響は本当に予想外の出来事だったと思います。来年は晴れると良いですね。

なかなかすくえなかった金魚すくいは子供たちに大人気



途中から雨が降ってきましたが、最後まで元気に練り歩いたちびっこみこし

# 元気に活躍！町名老百選

昭和六十三年、町制施行三十周年を記念して「名老百選」が制定されました。

名老の皆さんは、各分野で秀でた実績をお持ちの七十歳以上の方で、現在二十九名が認定さ

れています。

九月十六日には、植木屋旅館で名老百選の集いが開催され、

新規認定者への認定証授与、昼食を兼ねた懇談会などがなごやかに行われました。

また、町内には多種多様の技を持つていらっしゃる方がたくさんおられます。

町では積極的に追加認定を行い、皆さんの目標になるよう活躍されることを願っています。

## 松之山町名老百選

(平成5年9月末現在)

住所	氏名	年齢	部門	住所	氏名	年齢	部門
湯本	村山 伸	85	囲碁	松之山	相沢 茂平	90	ゲートボール
小谷	丸山 寅吉	79	彫刻	不老閣	高沢 寅治	87	奇術・座談
天水越	佐藤 重龍	76	短歌	松口	志賀重太郎	77	わら工品
中尾	高橋 謙一	81	俳句	松口	保坂 武雄	74	短歌
湯山	樋口 清一	78	民謡	橋詰	村山ステラ	80	和裁 (歌舞伎衣装縫)
松之山	伊藤 与一	88	演歌	天水島	高橋 幸作	77	仲人
上鵜池	重野 久平	82	特産物 (ぜんまい)	藤倉	山口 トメ	96	芋績
田麦立	本山 勝治	77	野菜	中尾	樋口 義治	82	地域に貢献
湯本	柳 政司	77	盆栽	上鵜池	小野塚熊男	82	山採り盆栽
湯本	村山 文武	78	菊作り	新田	久保田年松	82	わら工品
小谷	相沢 達雄	77	栗園	新田	久保田達司	77	歴史・風土
天水越	佐藤五良治	86	わら工品	湯之島	竹内平八郎	80	農業技術
天水越	佐藤 リヨ	82	野鳥こけし	中立山	佐藤 彦平	86	ゲートボール 審判員
上鵜池	小野塚吉蔵	85	野鳥こけし (台木作り)	松之山	田辺 啓治	74	囲碁
天水越	佐藤 ツヤ	77	あんぼ作り				

◎田辺啓治さんは、平成5年9月16日新規認定

# 松高書道部大活躍

少人数ながら、県内でもトップクラスの成績を納めている松高書道部の活躍をお知らせします。(敬称略)

▼全日本青少年書道展

◎文部大臣賞 佐藤龍治(二年)

◎日本書字協会賞

◎特選 小野塚はる菜(三年)

◎特選 相田美紀子(三年)

◎高橋理恵(三年)

◎準特選 大見真理子(一年)

◎田辺幸恵(二年)

▼全日本学生書道展

◎東京都教育委員会賞

◎佐藤龍治

◎特選学会賞

◎学会賞 高橋理恵

◎金賞 佐藤龍治

◎相田美紀子

◎小野塚はる菜

◎田辺幸恵

◎大見真理子

◎日本武道館書写書道大展覽会

◎高円宮賞 佐藤龍治

◎全日本書写書道教育研究会賞

◎大見真理子

◎毎日新聞社賞 田辺真理

◎産経新聞社賞 相田美紀子

◎大会奨励賞 小野塚はる菜

◎高橋理恵



受賞を喜ぶ部員たち



ばっばとの生活の中から

松之山中学校三年 福原明子

「明子、来週くらいから、家族が一人増えることになったぞ。」

何のことだか分からずにいる私に母は、「今度から、ばっばと一緒に住むんだぞ」と教えてくれました。

「ばっば」とは、幼い頃この家に養子にきた私の祖父の母のこととで、私のひいおばあちゃんにあたります。

今まで別々に暮らしていましたが、ひいおばあちゃんの家の人が入院することになったので、しばらくの間、私の家で生活を共にすることになったのです。

そして、寝たきりの生活を強いられているひいおばあちゃんに暮らすことが、私に大切なことを考えさせてくれるきっかけとなったのです。

何日かたつて、家にひいおばあちゃんが越して来ました。

「越してくる」とはいっても、おばあちゃんは寝たきりです。

大人が三人も手伝ってベッドごと運ぶという、大がかりな作

業でした。

そして、ばっばとの暮らしが始まりました。

今まで寝たきりの人との生活経験がない私にとつて、それは新しいこととの連続でした。

そして、あらためて私は、寝たきりの人とその家族の大変さが分かりました。

ひいおばあちゃんは、まわりへの人の助けなしでは、本当に何一つ満足にできないのです。

しかし、意識だけはしっかりとしています。

また、ほんの少しですが言葉が発することが出来ます。

初めて、私がひいおばあちゃんにの枕元で話をした時のことです。

おばあちゃんは「あー」とか「うー」とか、あいづちみたいなのを打ってくれました。

私の話が理解できたんだなと思ひ、とても嬉しかったです。

そして、不安だったひいおばあちゃんとの生活も、楽しく感

じられるようになりました。

そんなある日のことです。

いつもよりも早く学校から帰った私は、母に留守番を頼まれました。

おばあちゃんの世話はだいたいで済むようになった私ですが、やはり、おばあちゃんと二人きりでの留守番には、若干の不安がありました。

出かける時、私は母に「できれば、ばっばを寝かしといてくれ。」と言われました。

また、「手を握つてあげると安心して寝てくれる。」と、前に母が言っていたことを思い出し、私はひいおばあちゃんの手をお

さるおさる握りました。

しばらくして、おばあちゃん

は眠りました。

その場を離れた私は、何だか複雑な気持ちになり、今まで握っていた自分の手を洗ってしまいました。

少したつて、その行動の意味することがどういふことなのか、自分でもよく分かりました。

今まで老人差別を許せないと思つていた私自身が、心のどこかで老人を、ひいおばあちゃんを差別していたのです。

ショックでした。

ばっばの手はとても優しい手だったのに、そんな手を少しでも「汚い」というふうにとらえてしまった自分が許せませんでした。

自分への悔しさと、ばっばへの申し訳な涙が出ました。

このことから、私はいろいろと考えました。

そんな中、本で「お年寄りを笑う、悲しい女子高生」というタイトルの短い話を見つけました。

その話は、電車の中で気分が悪くなりしゃがみこんでしまつたおばあさんを、傍にいた女子高生が心配するどころか笑いな

がら話のタネにしていたというものでした。

この話を読んで、私はもちろんそのおばあさんも可哀そうに

思いましたが、この女子高生達も、ある意味では可哀そうな人達だと思いました。

人の痛みや苦しさを分かつてあげられないなんて、寂しい限りだからです。

という私もばっばとの出会いがなければ、この人達とあまり違いがない心の持ち主であったことに気付きました。

今はばっばにとっても感謝して

います。

現在、私達の住んでいる日本はとても豊かで、私達は不自由なく暮らすことができます。

戦後の苦しい状態を立て直し、苦心して今日の日本の基礎を固めて下さったのは、今のお年寄りの方々なのです。

そんなお年寄りに対して私達は、「近付きたくない」と言いは、「親しめない」と言うのは、なんて不条理なことなのでしょう

か。

このことに気付いた私は今、何の抵抗もなくひいおばあちゃんの手を握れます。

私はその手を握ると温かい気持ちになれます。

みなさんも勇気を出して、お年寄りの方に声をかけてみて下さい。

きっと優しい笑顔を返してくれることでしょう。

そしてこんな勇気が、コミュニケーションが、これからの社会を良い方向へとつなぐかけ橋になると私は思います。

私達一人一人の思いやりと温かい心、それが今繁栄の中で人が忘れかけている最も大切な事だと思ひます。

# 新潟県少年の主張東頸地区大会奨励賞作品



## 本当の社会福祉とは

松之山中学校三年 村山公人

「施設は外見も内側も立派で、見たことのない機器や設備が整っていた。広く大きな窓からは奇麗な景色がのぞけ、とても生活しやすそうだった。」

これが、初めて「不老閣」を訪れての感想です。

不老閣というのは、今年松之山に建設された特別養護老人ホームです。

入居者のほとんどが体の不自由な人で、松之山町をはじめ、松代町や牧村などの大町村から集まった五十名ほどの方が生活しています。

現在、松之山でも深刻な高齢化が進んでおり、三人に一人は六十五歳以上のお年寄りなだけそうです。

そこで建てられたのがこの不老閣なのです。

この老人ホーム訪問は、松之山中学校では毎年行っているものです。

僕は、社会科公民の勉強をしてから福祉について関心を持つ

ていたので、一度行ってみたいのにしたので、一度行ってみたいのにしたので、一度行ってみたいのに...

施設は新しい匂いのするとても奇麗な建物でした。

お年寄りの皆さんは、食堂に集まって歩行練習をしたりテレビを見たりしています。

誰も一言もしゃべらず一人一人違ったことをしているのに、意外な感じを持ちました。

そして、まもなく夕食の時間になりました。

いっしょに行った女子生徒は積極的の声をかけ、お年寄りと話をしています。

男一人の僕は先生とペアを組み、近くのおじいさんと話をしました。

どのお年寄りも言葉数が少なく、もくもくと食べているのです。

僕の方も緊張とはずかしくて、なかなか言葉が出て来ないので、会話が進みませんでした。

それでも、声をあげて喜んでくれた方も三人ほどいました。

きつと、多くの人は突然の訪問者に緊張していたのでしよう。そして、介護する人も大変そうでした。

三分の一くらいの方がスプーンも持てないらしく、寮母さんから食べさせてもらっていましたが。

このほかにも、お年寄りの排泄や洗濯、掃除などを毎日やるのですから、なり手が少ないのも分かります。

それに、お年寄りの方とうまくコミュニケーションができれば続けられない仕事です。

だからといって、お年寄りの命にかかわる大事な仕事で、やるわけにはいきません。

確かに、自分に今あれだけの仕事をしろと言われても、こなせる自信はないし、正直いってあまり近よりたくないとも思います。

しかし、施設のお年寄りは一人一人実りのある人生を送ろうと頑張っています。

それなのに、そんなお年寄りに対して、気味が悪いという感情を持ってしまった自分が情けないです。

自分にとり、いやなことや目を向けようと思わない自分を発見

したからです。

何十年か先、きつと私たちにも多くの人の助けを借りなければ生きていけない時が来るはずですよ。

きつと、医学が進歩し、今よりも高齢齢のお年寄りがさらに増えるでしょう。

それに伴い、施設の方も改良され、住みやすい良いものになるはずですよ。

しかし、お年寄りの方にとってみれば、最新の機器に迎えられるよりも、その地域に住む人、その施設で働く人の温かい心に迎えてもらった方がうれしいはずですよ。

きつと、お年寄りは身内の人と別れ、一人別な場所で生活するわけですから、心を閉ざしてしまうのでしよう。

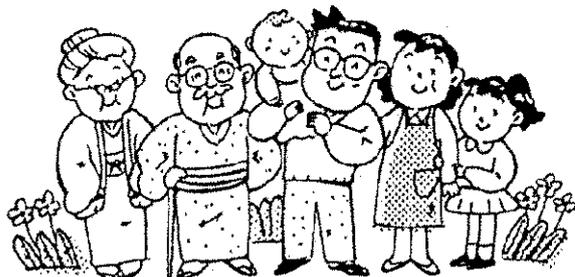
そういつた人を救うには、やはり温かな心、いたわりの心が必要ですよ。

今、お年寄りは若い世代に比べ、肩身がせまくなったという事を聞いたり、感じたりする時があります。

これは体の不自由な人にもいえることです。

なぜでしょう。

それは、そのような人々に、



私たちが心のどこかで偏見を持ち、避けたり嫌ったりしているところがあるからではないでしょうか。

こんな状況が続く限り、お年寄りにしても私たちにしても、本当に住みやすく福祉の整った社会は作れないのではないのでしょうか。

高齢化社会を迎えて、お年寄りが潤いのない生活や孤立して心を閉してしまうことのないように、私は社会の一員として自分ができる努力をこれからも続けていこうと思います。

# 1 楽しい水梨の秋祭り

台風十三号の影響で一日延期された水梨の秋祭りが、九月五日夕方旧三省小学校体育館で行われました。

幕開けは水梨に古くから伝わる三番叟で、笛と太鼓に合わせて舞台狭しと演じられました。保育所園児のお遊戯「サンサン音頭」にはたくさんのおひねりが上がり、途中からこのおひねりが気になって踊るのをやめた園児もいました。

小学生全員による「ソーラン

節」は、高学年の子供が中心となって低学年に踊りを教えたそうです。

本番ではまちがわずに元氣良く踊り、大きな拍手を受けてうれしそうでした。

また、青空会（若妻会）と子供たちによる「花笠音頭」や、男性だけのグループ「立浪会」の踊りなどが暗くなるまで続きました。

来年は神社の境内でできると良いですね。



小学生全員によるソーラン節

# 2 松之山小学校でお年寄り授業参観

九月十四日松之山小学校で、おじいさん・おばあさんを招いて授業参観が行われました。

開会式のと全員で給食を食べ、午後は学年ごとにお年寄りの皆さんを講師に楽しい授業を行いました。

一年生は自分たちが育てたカボチャを使って、天ぷらや煮物をおばあさんと作りました。できたての料理はおいしく、二回もおかわりする子供がい

ました。

三年生はおじいさん・おばあさんの子供のころの話しを聞き、ビー玉やあやとりなどの遊びを教わりました。

あやとりに挑戦した子供は、おばあさんの手の中で次々にできる形にびっくりしていました。が、一時間もすると何種類もの形ができるようになりました。

四年生は男子がワラゾウ作り、女子はお手玉作りでした。

ワラゾウもお手玉も初めて作る子供がほとんどで、指導にあたったおじいさん・おばあさんは、汗を流しながら一つ一つ丁寧に教えていました。

閉会式では鼓笛隊のドリル演奏が披露され、一曲終るたびに大きな拍手をしていました。また、子供たちから心のこもったプレゼントを贈られて大変うれしそうでした。



おばあさんといっしょにお手玉を作りました

### 3 天水島の秋祭り

九月五日夜、天水島の熊野神社で秋祭りが行われました。台風十三号の影響で一日延期されたものの、例年どおり境内

には立派な舞台が作られ、神楽や太鼓などが演じられました。神楽は獅子舞・おかめ万才・天狗舞の三幕になっており、最

後に天狗が獅子を退治して仁王立ちする場面では大きな拍手が送られました。

若鳥会A班の「似顔絵コンテスト」は、子供たちから腹に顔を描いてもらい、音楽に合わせて腹踊りをしました。

### 4 感動的な小中芸能鑑賞教室



俳優さんの声は大きくとても良く聞こえました

九月七日午後、町民体育館で小・中学校芸能鑑賞教室が開催されました。

今回は劇団ブナの木の「起きっせいノだいだらぼっち」を鑑賞しましたが、テレビで見るとも迫力のある演技に会場は引き込まれていました。

各学校とも文化祭や収穫祭に向けて劇や音楽に力を入れていますが、今回の鑑賞は演技や感情表現の良い手本になったことと思います。

### 5 ニコニコ教室運動会

九月九日午前、町民体育館でニコニコ教室の運動会が行われました。

ニコニコ教室の対象者は、保

育所入園前の一歳児から三歳児までとその親です。

運動会には約四十人が参加し、駆けっこやトンネルくぐりに挑

戦しました。

新聞紙を丸めてボールを作り箱に入れる競技では、ボールを入れたあと自分でも箱の中に入ってしまう子供がいました。

また、運動会が終了しても仲良く遊んでいました。

獅子と天狗の一騎打ち



ボールを入れずに自分で入ってしまう子供もいました

# 集落探訪

## 水梨

### 歴史と地名

町の北部に位置し、集落内を県道松代天水島線が通る。

地名の由来は、水に不足している土地「水無」に起因すると思われる。

天和二（一六八二）年の検地による村高は三十石八斗余、戸数十四戸、約二〇〇年後の明治元（一八六八）年の村高は七十二石六斗余、戸数八十三戸となっている。

江戸時代中期から、字フケで自然湧出していた石油を採取し運上金を納めていた。

また、地すべりの常襲地帯で、昭和三十七年に発生した松之山大地すべりでは、約二〇〇haが流動決壊の被災を受けた。

昭和四十九年に簡易水道、平成元年に集落センターが完成した。

小谷との境を通る旧高田街道沿いに、三十三観音や子育て観音がある。

### 白山神社と

#### 阿弥陀堂

白山神社の創立は延宝六（一六七八）年六月と伝えられ、明治二三（一八九〇）年改築されている。

しかし、近くには中世の山城である新山城や藤原城、高田街道などが通っており、実際の創立はもっと古いかもしれない。

阿弥陀堂（仏像・阿弥陀如来像・地藏尊）の創立年月は不明だが、昭和五十二年秋廃堂となり、仏像等は松代町松代の長命寺へ移された。

明治八年四月、浦田校水梨分校（三省小学校）が小谷の大日堂を借りて開校し、同年十月阿弥陀堂へ移った。

翌九年には児童が三十名を超え、字宮下に校舎が新築された。その後、学制が改正されるたびに就学児童が増加し校舎が手狭になってきた。

明治二十三年、現在地に三省

小学校が建設され、昭和六十三年三月に閉校するまで多くの卒業生を送り出した。

### 三十三観音

三十三観音は旧高田街道沿いの独立峰の山頂中央にあり、鳥屋城があったといわれる故事に由来して「鳥屋の観音」と言われている。

直径約六m、高さ約二mの円型塚の中央には斑入りの笹が密集しており、左側に蓮華を手にした観音菩薩立像がある。

また、近くには廻國供養塔や

馬頭観音があり、古くから人々の信仰を受けていた。

### 夜泣き松と

#### 子育て観音

旧高田街道沿いに、夜泣きや夜尿症を治すといわれた夜泣き松があった。

昭和六十一年五月、松食虫の被害を受けた夜泣き松は惜しまれながら切り倒され、現在は二代目の松が植えられて大切に育てられている。

また、平成元年十一月には高さ約三mの子育て観音と、夜泣き

松のことを後世に伝える鎮魂碑が建立された。

### 水梨歌舞伎

村々をまわる村芝居の影響で、水梨では早くから歌舞伎が演じられ、太平洋戦争で一時中断したものの昭和二十七年頃まで続いていた。

演目は「絵本太功記」や「菅原伝授手習鑑」で、祭りの日には近隣の村々から大勢の見物客がきていた。

昭和五十二年九月、中断していた秋祭りの舞台が復活し、同五十八年の秋祭りでは歌舞伎も公演された。

また、三番叟は幕あきの祝儀として舞われるもので、町芸能祭でも毎年舞われている。

### 石油の採掘

正徳四（一七一四）年、水梨村庄屋近右衛門が字フケで石油を採集していたが、湧出量はきわめて少なかった。

江戸時代末期になると簡単な石油井戸が掘られ、産出量は飛躍的に増加した。

しかし、水梨周辺の埋蔵量は少なく、明治時代初期には衰退していった。



塚を取り囲むように立つ三十三観音  
中央には斑入りの笹が密集している

# 知っておきたい年金知識

## いくつも年金を受けられるときは併給調整されます

年金は、原則として一人が一つの年金を受けることになっていきます。

二つ以上受けられるようになった場合は、一つの年金を選択しなければなりません。

ただし、年金の種類によっては両方受けられる場合もあります。

### (事例一)

障害基礎年金と障害厚生年金を受けている人が、六十五歳になつて老齢基礎年金を受けられるようになったとき

障害給付と老齢給付を同時に受けることはできないので、

①障害基礎年金と障害厚生年金

②老齢基礎年金

のどちらかを選択します。

また、障害厚生年金と老齢基礎年金というように、違った支給事由の年金を組み合わせて受けることもできません。

### (事例二)

遺族基礎年金を受けている人が、障害者になり障害基礎年金

を受けられるようになったとき

遺族給付と障害給付の両方を受けられるようになります。

①遺族基礎年金

②障害基礎年金

のどちらかを選択します。

なお、遺族基礎年金は十八歳(障害者は二十歳)未満の子がいる場合に支給されます。

よつて、遺族基礎年金を選択した場合でも、子が十八歳(または二十歳)になつた時点で失権しますから、その後は障害基礎年金を受けることになります。



# おらが町の下水道Q&A

Q、下水道の維持管理とは、どのようなものですか。

A、下水道というものは、私達の快適な生活の上では縁の下の力持ちなので、普段はあまり目にとまることはありませんが、市町村の下水道担当者は平常から万全を期すべく大変な苦勞をしながら管理に努めます。

たとえば、地震や道路工事などにより下水管が損傷を受けたりしていないか、詰まったりして溢水の危険はないか、ガス発生により悪臭や爆発の恐れはないかなど、不測の事故を未然に

防ぐためパトロールが行われま

す。下水管渠の損傷や勾配不良は、道路の陥没や流水に阻害を来たし、下水管渠内に付着したゴミ、粘着物及び管などに堆積した土砂・汚泥などは、いろいろな事故の原因となるので、修繕・改良や定期的な掃除を必要とします。

もちろん、処理場の運転は二十四時間、年中無休です。下水は自然流下方式、すなわち高い所から低いところへと流す方式ですから、流末にある処

理場では、地下数メートルという深い下水管が接続することがあります。

したがつて、処理場では下水を地表へ上げるためポンプを動かしたり、下水を処理するため下水道中に空気を吹き込む送風機や、下水処理場で発生した余分な汚泥を脱水し、埋立てなどの最終処分に至るまでには、たくさんの機械を動かす電気代、薬品、燃料費や機械の操作や監視、点検などの管理をしている人々の人件費などの費用が必要になります。

## 脳の発達や老化防止に魚を食べよう

食欲の秋がやってきました。米や野菜、魚介類がおいしい季節です。

なかでも、魚はこれから冬にかけて、いろいろな種類が魚屋さんやスーパーなどに並びます。サンマ、サバ、サケなどは定番として、食卓に上る機会が増えることでしょう。

ところで、魚を食べると脳の発達や老化防止、そして成人病

予防にもいいということがこれまでの研究で分かっています。魚に含まれている栄養素が、こうした効果を与えているのです。

魚の脂肪酸は、血液の凝固を起しにくくし、血栓や心筋梗塞、脳梗塞などの成人病を予防します。

さらに、アミノ酸の一種であるタウリンは、血液中のコレス

テロールを低下させる働きがあります。

また、脳の中樞神経に働きかけ、血圧を正常に保つ血圧調整作用の役目もしています。このほかにも、カルシウム、ミネラル、ビタミンなども多く含んでいます。健康や栄養のバランスを考えて、毎日の食事に魚を取り入れてみてはいかがでしょうか。

# 公民館 だより

公民館 ☎ 6-2265

## 行事案内

▼ **親子自然体験教室**  
季節に合った活動をしている親子自然体験教室は好評で、十月は深坂峠で秋の渡り鳥の観察を行います。  
深坂峠付近は渡り鳥が多く通過する場所、オジロフシヤホシガラスなどの珍しい鳥を見ることが出来るかもしれません。  
▼ **日時** 十月十七日(日)  
午前九時から  
▼ **会場** 自然休養村センター  
集合、深坂峠へ移動  
▼ **講師** 村山 健さん  
野鳥愛護会の皆さん

▼ **星座観察教室**  
夜空に輝く秋の星座を見てみませんか。  
▼ **日時** 十月十六日(土)  
午後六時三十分から  
▼ **場所** 松之山中学校グラウンド  
▼ **講師** 村山 暁さん  
また、今年最後の親子映画の夕べは超大作を予定しています。(上映作品は後日連絡します)  
▼ **日時** 十月二十三日(土)  
午後七時から  
▼ **場所** 自然休養村センター

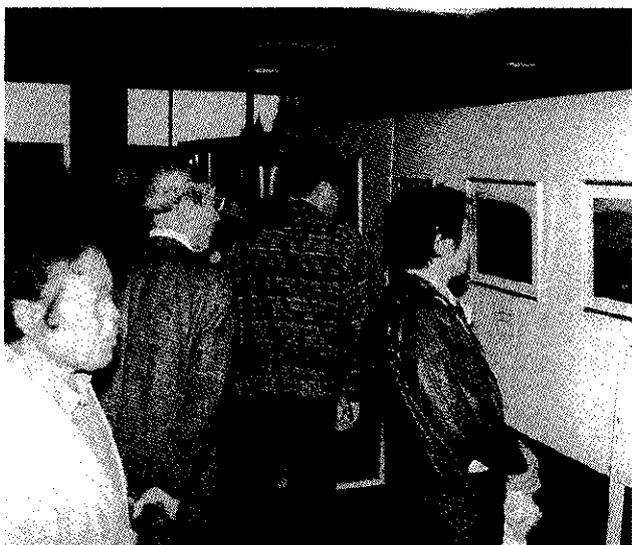
▼ **各種バレーボール大会**  
若さあふれる高校生チームも参加する、町長杯バレーボール大会が次の日程で開催されます。  
▼ **日時** 十月二十六日(火)と二十七日(水)、両日も午後七時から  
▼ **場所** 町民体育館  
また、親善を目的とした婦人バレーボール団体交歓会も開催されます。  
▼ **日時** 十一月四日(火)  
午後七時から  
▼ **場所** 町民体育館

### 夜間一般開放は10月23日まで

町民体育館の夜間一般開放は、10月23日(土)で終了します。  
なお、都合により使用できない日もありますので注意してください。  
また、管理人に一言断ってから使用してください。

## 町芸能祭・美術展

十月三十一日(日)、町民体育館で町芸能祭が開催され、劇・民謡・舞踊・詩吟・歌舞伎などが演じられます。  
劇は松之山中学校の「湯山甚句物語」、歌舞伎は「白浪五人男」が予定されています。  
また、十月三十日から十一月一日まで、自然休養村センターで町美術展が開催され、絵画・書道・写真などが展示されます。なお、出品できる作品がありましたらぜひ出品してください。出品基準等は、公民館へお問い合わせください。



力作がそろう町美術展  
あなたも出品してみませんか

### ナイター野球トーナメント戦結果

九月から始まったナイター野球の、トーナメント戦は、一点を争う好ゲームが続きました。特に優勝したささのファイターズは、二回戦・準決勝とも同点で、ジャンケンで勝ち上がりました。  
また、決勝戦も四対三の一点差でした。  
一位 ささのファイターズ  
二位 ベアーズ  
三位 大樽、豊原トンネルズ

## 松里地区の集落秋祭り

松里地区では、八月末から九月の始まりにかけて各集落で秋祭りが行われます。

今年も不況と悪天候による不作状況を、吹っ飛ばすかのように盛大に行われました。

婦人会の皆さんもアイデアとしなの良さで、集落の活性化と交流にお役に立ちたいと参加させていただきました。

天水越の婦人会では「おめでた音頭」を踊りました。これは七月十三日の役員研修



天水越の婦人会の踊り「おめでた音頭」

会の時に、教えていただいた踊りの中のひとつで、皆さんが覚えられて楽しく踊りました。

ハッピーに短パンといういなせな姿で、とても揃っていて上手でした。

天水島の婦人会では、「ガラガラヘビがやって来る」を、子供たちと一緒に踊りました。

また、誰れが誰れかわからないほど変装しており、会場から大きな笑い声が聞えました。皆さん、ご苦労さまでした。

# 国保だより

## 出稼ぎに出られる方は異動手続きを忘れずに！

毎年このことで、皆さんすでにご承知のことと思いますが、出稼ぎに行かれる方は、保険証の異動手続きを忘れずに行なってください。

出稼ぎ先で社会保険に加入する方は、出稼ぎに出られる前に

## 知っていますか、もう一枚の保険証（遠隔地被保険者証）

出稼ぎ先で社会保険に加入しない方は、国保でもう一枚の保険証を交付しますので国保係へ相談してください。

保険証は一世帯に一枚が原則ですが、出稼ぎ、長期の旅行、修学のため他の市町村に住むよ

## 保険証が変わったら医療機関に連絡を！

お医者さんにかかる時は、必ず保険証を受付の窓口に表示することになっています。

出稼ぎ等で「国民健康保険」から「社会保険」に変更になったら、必ず医療機関に連絡してください。

出稼ぎ先で社会保険の手続きが遅れ、手元に新しい保険証が

役場の国保係から社会保険加入

この証明書が届きしだい、あなたの家庭に連絡して、国保の保険証を返してもらいます。

この証明書が届きしだい、あなたの家庭に連絡して、国保の保険証を返してもらいます。

この証明書が届きしだい、あなたの家庭に連絡して、国保の保険証を返してもらいます。

この証明書が届きしだい、あなたの家庭に連絡して、国保の保険証を返してもらいます。

この証明書が届きしだい、あなたの家庭に連絡して、国保の保険証を返してもらいます。

この証明書が届きしだい、あなたの家庭に連絡して、国保の保険証を返してもらいます。

この証明書が届きしだい、あなたの家庭に連絡して、国保の保険証を返してもらいます。

この証明書が届きしだい、あなたの家庭に連絡して、国保の保険証を返してもらいます。

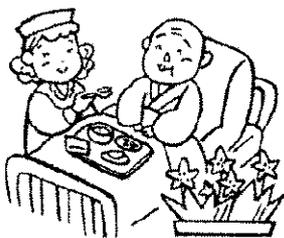
この手続きが遅れますと、医療費が全額自己負担になったり、医療機関から二重に請求されたりしますので注意してください。

なお、出稼ぎ先の社会保険の有無は事前に確かめてください。

と、世帯主で扶養者のある方は、その家族も扶養者として社会保険に加入します。

あなたの保険証の他に、「家族の方用に、遠隔地被保険者証」の交付を受け、家族の方に送ってください。

ください。



## 10月31日は農業祭です

一年間の農業生産の成果を展示・発表しあう農業祭が、十月三十一日(日)開催されます。会場は、自然休養村センター及び町民体育館周辺です。

また、同時開催の芸能祭は午前九時五十分から町民体育館で行われます。

主な日程は次のとおりです。

- ◎野菜・牛肉即売 九時～
- ◎錦鯉展示即売 九時～
- ◎農機具展示即売 九時～
- ◎わが家の味自慢コーナー 九時～
- ◎ジャンボかぼちゃコンテスト及び重量当てクイズ 九時～
- ◎あんば展示即売 九時～

◎ライオンスクラブバザー 九時～

◎もちつき大会 十一時～

◎良質米共励会表彰 九時二十分～

◎おにぎり・手打ちそば・もち試食 十一時～

(引換えは十一時からですが、引換券は受付テントで朝から渡します)



## 全国防犯運動10/11～10/20

警察では日ごろ防犯活動に努めています。

しかし、犯罪のない社会づくりには、住民一人一人の防犯意識も欠かせません。

安全で住みよい地域社会実現のために、地域住民の皆さんのご協力をお願いします。

今年の防犯運動の重点事項は次のとおりです。

◎暴力追放(暴力団の排除)

◎子どもの非行防止

◎乗り物盗の防止

車から離れるときは、必ず鍵をかける習慣をつけましょう。



## 秋季火災予防運動10/26～11/1

### 防火の輪 つなげて広げて なくす火事

これから日一日と寒さが増し、暖房器具等の火を使う機会が多くなり、火災の起こりやすい時期となります。

火災の大半は、ちょっとした不注意から起きています。

また、今年は異常気象の影響で稲刈り作業が遅れています。

毎年、米の収穫期に入ると乾燥機や稲わら・穀殻焼却による火災が発生しています。

その原因として、乾燥機の間

合は整備不良、稲わら・穀殻焼却の場合は、強風による飛び火や、火をつけてそのまま放置したことによる拡大などが考えられます。

火災の発生を防止するためには、「整備を怠らない」「その場を離れない」「消火を忘れない」の三点を常に心掛け、火気の取り扱いには十分注意してください。

## 県立松代病院の診療案内

県立松代病院の診療科ごとの診療日をお知らせします。

### ▼内科

◎午前診療

月曜日から土曜日までの毎日(但し第一・第三土曜日は休診) 受付時間は、午前八時三十分から十一時三十分まで

◎午後診療日

月・水・金曜日の週三日間 受付時間は、午後一時から三時三十分まで

### ▼整形外科

◎午前診療日

木曜日の週一日 受付時間は内科と同じ

◎午後診療日

月曜日の週一日 受付時間は内科と同じ

▼糖尿病グループ外来

◎診療日

月・水・金曜日の週三日間 診療時間は、午前八時三十分から九時まで

◎受診を希望される方は内科外来まで(☎七二二一〇〇)

## 赤い羽根共同募金

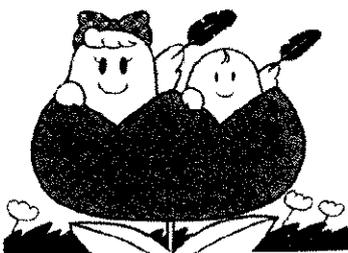
十月から十二月まで「赤い羽根共同募金」が行われます。

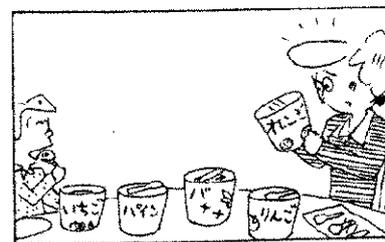
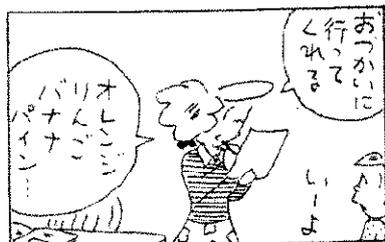
いろいろな機関や団体の協力を得ながら、誰もが参加できるボランティア活動として、また住民総参加で展開される規模の大きい募金活動です。

皆さんから寄せられた募金は、町の社会福祉の向上にも役立っています。

たとえば、老人クラブの育成や敬老事業に、寝たきりや痴呆のお年寄りへの歳末援護に、休の不自由な方の団体の育成のために、母子、父子家庭の幸せのためなどに使われています。

社会福祉協議会では、戸別募金や職域募金を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。





## 献血にご協力ください

皆様の献血によりたくさんの尊い命が救われます。  
一人でも多くの方の献血をお願いします。

- \*日 時 11月4日(木曜日)  
午前9時30分～12時  
午後1時～3時30分まで受付
- \*場 所 松之山町役場

## 停電のお知らせ

- \*10月19日(火)午後1時から3時まで  
東川の一部、下蝦池の一部
- \*10月22日(金)午前9時から12時まで  
天水越の一部
- \*10月26日(火)午後1時から3時30分まで  
月池の全部、坂中の全部、豊田の一部

## 新潟県最低賃金の改正

新潟県最低賃金が10月1日より下記のとおり改正されました。

- 日 額 4,496円(引上額 136円)  
時間額 563円(引上額 18円)

## 平和への挑戦

九月、世界をあつと驚かせた出来事がありました。

それは、イスラエルとパレスチナが初めてお互いに存在する権利を認め、平和に生きようという同意書に署名したということとです。

一九四八年、国連による投票の結果、パレスチナをイスラエルとヨルダンに分裂することが決定されて以来、パレスチナとイスラエルは反抗と戦争の状態でした。

この署名により、四十五年間の解決することができなかったこの問題が一瞬にして状況を変えたのです。

この休戦は、過去数年に起つた数々の世界的奇跡の一つです。まずベルリンの壁が崩れ、ドイツが統一されました。

そして、ソ連の社会主義体制が崩れ、軍部によるクーデターが民間の抵抗によってくつがえされました。

さらに、南アフリカでは人種差別政策に終止符が打たれ、民

主政策へと方向を変えました。

今日の世界ほど、今までの過去の歴史を通じて、世界平和実現の可能性のある時はないと思います。

しかし、平和はたやすく訪れるものではありません。

戦争を起す以上に、平和をつくり出すことは難しいと思います。

平和をつくり出すためには、過去における過ちを反省し、将来に向けて平和をつくりあげる努力をしなければなりません。よう。

今までたくさんのお金が戦争のために費やされてきましたが、これからはそれ以上のお金と労力をもって、平和の実現に邁進すべきではないでしょうか。



